

令和6年度 第4期中期目標期間における中期計画等の自己点検・評価について

【総括】

第4期中期目標期間においては、毎年度中期計画等の自己点検・評価を実施しており、教育研究等の質的向上に取り組んでいます。

中期計画等の自己点検・評価の実施にあたっては、評価指標及び年度計画の取組状況・成果等を踏まえ、どのように中期計画を達成できるのかといった観点により、令和6年度の状況について担当副学長等が自己点検・評価を実施しました。自己点検・評価結果については、学長を議長とする大学戦略会議での意見交換の後、教育研究評議会、経営協議会及び役員会での審議・報告を経て、令和6年度の中期計画等における自己点検・評価結果を確定しましたので、ここに公表します。

自己点検・評価の結果においては、24の中期計画のうち、「中期計画を実施でき、特に優れた実績を上げることが見込める」の評価である「Ⅴ」が1項目(4.2%)、「中期計画を実施でき、優れた実績を上げることが見込める」の評価である「Ⅳ」が5項目(20.8%)、「中期計画が実施できることが見込める」の評価である「Ⅲ」が18項目(75.0%)でした。評価指標においては、63の評価指標のうち、「達成水準を大きく上回ることが見込める」の評価である「iii」が16項目(25.4%)、「達成水準を満たすことが見込める」の評価である「ii」が46項目(73.0%)、「達成水準を満たすことが見込めない」の評価である「i」が1項目(1.6%)の結果であり、概ね中期計画は順調に遂行されています。

目標値等に達しない評価指標が1項目ありましたが、現状と課題の把握を行った上で、改善案を再検討し、PDCAサイクルを回すことで改善に努めてまいります。それ以外については、目標値達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

令和6年度においては、まず教育分野において文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の応用基礎レベルでは、昨年度の理学部と医学部に続き、農学部の専門課程のデータサイエンス教育プログラムが認定されました。現在も文系学部についても認定されるよう準備が進められているところです。

令和6年4月には教育・学生支援機構にキャリアセンターが開設され、「地域人材育成事業」の実施主体も同センターに移行しました。これにより、共通教育科目「知の広場(キャリアデザイン)」との連携も可能となり、これまで以上にキャリア教育の観点を重視した事業となるよう取り組んでいます。

研究分野においては、山口大学発のスタートアップ企業「株式会社New Space Intelligence」が経済産業省の「中小企業イノベーション創出推進事業費補助金」に採択され、応用衛星リモートセンシング研究センターと連携して衛星データの社会実装の加速を目指して事業を遂行しています。また、4件目のトップダウン型産学公連携研究拠点として共同獣医学部が主体となった「One Welfare 国際研究センター」が認定されました。

この他、DX推進については、昨年度のGoogle Workspaceの導入に続き、データ連携基盤の構築を確実にを行うため、情報セキュリティガイドライン、法人文書の電子的管理や仮名化のマニュアルの作成、情報の格付けの制定などを行いました。

令和7年度は第4期中期目標期間の4年目にあたり、来年度に迎える中間評価の節目の年度になります。その準備を進めつつ、高評価が得られるよう、これからも計画を着実に実行してまいります。

理事・副学長(大学評価担当)
松野 浩嗣

中期計画等の自己点検・評価の評価方法

中期計画等の自己点検・評価については、以下の基準により自己評価を行うものとする。

・ 中期計画の自己評価

「中期計画達成水準の観点からみた評価指標及び年度計画の達成状況」を基に以下のとおり自己点検を行う。

中期計画を実施でき、特に優れた実績を上げることが見込める（Ⅴ）
中期計画を実施でき、優れた実績を上げることが見込める（Ⅳ）
中期計画が実施できることが見込める（Ⅲ）
中期計画の十分な実施が見込めない（Ⅱ）
中期計画の実施が見込めない。（Ⅰ）

・ 評価指標の自己評価

「定量的及び定性的評価指標達成状況」、「中期計画達成水準の観点からみた評価指標及び年度計画の達成状況」を基に、中期計画の達成水準の観点から、以下のとおり自己評価を行う。

達成水準を大きく上回ることが見込める（iii）
達成水準を満たすことが見込める（ii）
達成水準を満たすことが見込めない（i）

令和6年度 第4期中期目標期間における中期計画等の自己点検・評価

中期目標① (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【1】山口県の最重要課題である人口減少の克服と地域活力の創出に資する地域の経済や文化の担い手を育成するため、山口県内の高等教育機関、行政、産業界等と連携し、地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」を山口大学が中核となって牽引するとともに、山口大学が独自に取り組む地域人材育成事業を推進することにより、若者の地元定着を促進する。	III	【1-1】「大学リーグやまぐち」の中核として、学生の県内企業認知度向上のために開催するJob フェア・ミニ Job フェアへの参加機関数を令和2年度の 116 機関から令和9年度までに 140 機関に増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月に、学部学生から博士課程学生までのキャリア形成支援等を切れ目なく行う組織としてキャリアセンターを設置した。それまで分散していたキャリア形成支援機能を一つのセンターに集約したことにより、従来以上にキャリア教育の観点を重視した事業を実施している。 ・令和6年度から山口大学「地域人材育成事業」の実施主体がキャリアセンター(令和6年4月設置)に移行したことに伴い、従来以上にキャリア教育の観点を重視した事業を目指して取り組んでいる。その一環として、学部1年生必修の共通教育科目「知の広場(キャリアデザイン)」と連携し、企業サロンを授業課題として活用できる体制を整えることにより、より多くの学生に向けて、山口で働くイメージの涵養や本事業への参加企業の認知度向上を図ることができた。
		【1-2】山口大学「地域人材育成事業」への参加企業数を令和3年度の 18 社から令和9年度までに 30 社に増加させる	ii	
		【1-3】山口大学「地域人材育成事業」(企業サロン等)への参加学生数を令和3年度の 50 人から令和9年度までに 70 人に増加させる	iii	
【2】地域産業の生産性向上と雇用の創出等を牽引するため、産学公で地域ビジョンと課題について議論する場を新設し、抽出した地域課題を解決することを目的としたトップダウン型の産学公連携研究拠点を創設する。	III	【2-1】地域課題の議論の「場」を令和3年度の1件から令和9年度までに5件に増加させる	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、人と動物の健康は一つであるという考え方(One Health)から、健康と同時に福祉も一つであるという考え方(One Welfare)が提唱され始めた。共同獣医学部は全国に先駆けて OneWelfare の取組を実施するセンターを設置し、医学と獣医学の連携を基盤に、国内外の大学、地方公共団体及び地元企業等と連携して人と動物に関わる社会的課題に取り組んできた。このような活動実績により、令和 6 年 11 月に本学で 4 件目のトップダウン型産学公連携研究拠点として「OneWelfare 国際研究センター」を認定し、OneWelfare 研究を推進している。 ・さらに、既存拠点も地域課題解決へ顕著な成果を上げており、「地域レジリエンス研究センター」では、あいおいニッセイ同和損害保険と連携し、日常移動と災害時避難支援のフェーズフリーMaaS 実装可能性を共同で検討を進めた。さらに、本学との包括連携協定(令和 7 年 2 月締結)により、産学の連携を通して得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的とした包括的な連携推進を行った。 ・「細胞デザイン医科学研究所」においては、日本小動物医療センター(令和 6 年5月締結)及び UBE 株式会社医薬事業部医薬研究所(令和 6 年9月締結)との連携協定を締結することで、学術研究の発展と社会実装に向けた開発を促進させた。
		【2-2】トップダウン型産学公連携研究拠点を令和3年度の1拠点から令和9年度までに5拠点到増加させる	ii	
		【2-3】研究拠点と連携する学外機関・組織数を令和3年度の3機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる	ii	
【3】地域のステークホルダーが抱える多様な課題や要請に柔軟に対応するため、地域で活躍する人材の育成や、文理融合の視点で山口県の自然、文化、産業等に関する研究を推進する山口大学独自の「山口学研究」等の地域課題を解決する研究を進展させるとともに、組織横断的に窓口機能及び広報機能を強化することにより、地域から信頼され選ばれる魅力的なシンクタンクをめざす。	III	【3-1】行政の政策企画・検討委員会等の各種委員会への1年間の教職員派遣回数を平成 30 年度から令和2年度までの年平均 811 回から令和9年度までに年 941 回に増加させる	ii	
		【3-2】第4期中期目標期間を通じて、地域の人材育成や文理融合の視点で実施する「山口学研究」等の取組について、自治体や企業からの意見聴取において「魅力あるシンクタンク」としての認知度の向上を確認する	ii	

中期目標④ (2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【4】Society5.0 に向けた人材を育成するため、それぞれの学士課程（各学部）の教育体系に合わせて、データサイエンス教育レベルを設定した山口大学独自基準を基にして、専門教育課程にデータサイエンス教育を導入し、社会の要請に合うような学士課程における共通教育から専門教育までの一貫したデータサイエンス教育を実現する。	III	【4-1】専門教育データサイエンス関連科目を各学科・コースに令和9年度までに新たに 76 科目導入する	iii	・各学部において文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）の申請に向けて準備や検討が行なわれ、申請のための科目の開設等が実施されており、このことに伴いデータサイエンス関連科目の充実が図られている。なお、令和5年度の理学部及び医学部に続き、令和6年度に農学部の専門課程のデータサイエンス教育プログラムが、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。
		【4-2】専門教育データサイエンス関連科目受講者数を令和7年度までに1学年あたり 1,000 人にする	ii	
		【4-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、データサイエンス教育の効果が認められる	ii	
【5】新しい教育・学修様式を定着させるため、オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド型授業の充実、VR 技術等を活用した実験・実習の推進、AI 支援による学修者本位の学習管理システム（LMS: Learning Management System）開発に取り組み、先端デジタル技術を活用した学修者本位の教育と学びの質の向上による教育の高度化を加速させる。	III	【5-1】ハイブリッド型授業科目を令和9年度までに新たに 430 科目開設する	ii	
		【5-2】VR 技術等を活用した授業科目を令和9年度までに新たに5科目開設する	ii	
		【5-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、ハイブリッド型授業や VR 等活用による教育の効果が認められる	ii	

中期目標⑤ (3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【6】山口大学独自の「教学マネジメントガイドライン」を整備し、学生を含む多様なステークホルダーからの意見を取り入れ、教育の質保証を充実させる。また、本ガイドラインの基幹となるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの一貫性を再確認することで教育活動を見直し、学修者本位の教育体制の構築と多様な入学希望者受け入れのための評価方法を明確にした上で、入試広報を実施する。	III	【6-1】ステークホルダー等外部から意見聴取する会議等を令和2年度の7学部・研究科から令和9年度までに全ての学部・研究科に増加させる	ii	・農学部では、農業に関する学科への入試広報や高等学校訪問調査等に力を入れ、高等学校現場の進路指導の把握を踏まえ、多様な入学希望者を受け入れる取り組み、入学者選抜の改善を継続的に行っている。これらの取り組みの一環として、この度、学校推薦型選抜について、令和7年度入学者選抜（令和6年度実施分）から、農業に関する学科の募集人員を2名から4名に、増員することで、普通科以外の入学者が増え多様性がより一層に向上した。
		【6-2】全日制普通科高校以外の高校への入試広報数を令和2年度の8件から令和9年度までに112件に増加させる	ii	
		【6-3】教学マネジメントに関する FD・SD を令和2年度の3回から令和9年度までに19回に増加させる	ii	

中期目標⑥ (4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【7】特定の専攻分野に関する知見を持ちつつ、幅広い教養を身に付けた STEAM 人材を養成する。そのため、共通教育において基礎教養と幅広い思考法が修得できる教育プログラムを、専門教育では、学部内・学部間における文理横断・異分野連携による教育を実施する。また、多様な考え方を理解し価値を創造できる人材を育成するために、STEAM 教育で培った幅広い知見を活かし、地域社会における課題解決の実践に取り組むプロジェクト型課題解決学習 (PBL) 等を実施する。	III	【7-1】STEAM 教育に関する科目を令和9年度までに新たに 35 科目開設する	ii	・大学院カリキュラムへの STEAM 科目の導入を目的に検討を行い、令和 7 年度修士課程入学者から、設置初年度となる人間社会科学研究科を除く全研究科で大学院 STEAM 授業科目群である「横断的共育科目」分野を設置し、研究科科目を横断的に学べるカリキュラムを導入することとなった。「横断的共育科目」分野とは、自研究科カリキュラムに含まれる他研究科教員が実施する授業科目群である。従来、他研究科科目については、履修にあたり事前許可が必要であったり、上限単位数が定められていたりするなど、一定の制限があったが、自研究科カリキュラムの分野とすることで、これらの制限がなくなり、より他研究科科目の履修がしやすくなった。 このことにより、大学院 STEAM 教育を導入するにあたり本学で定めた方針のうち「学生自身が隣接・関連する分野の知識・技能を補う教育プログラムを主体的・積極的に活用して、社会の課題解決やイノベーションを起こす高度な能力を涵養する。」が具現化され、学部から修士課程まで STEAM 教育を継続的に学べる体制が構築された。
		【7-2】STEAM 教育により幅広い知見や視野を身に付けた学生が自治体、企業等における課題解決学習に新たに取り組む、令和9年度までに取組数を 45 件まで増加させる	ii	
		【7-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、STEAM 教育の効果が認められる	ii	

中期目標⑥ (5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【8】基礎・学術研究の卓越性と多様性を強化するため、部局の垣根を超えた研究グループ形成を支援し、国際連携や異分野融合等による学際的基礎研究グループを毎年度創出する。また、普遍的な学問でありつつも、国内で前例のない「時間学」を対象にした時間学研究所における研究活動を発展・深化させるため、分野を超えた研究者の新規参画を進め、研究組織を拡大する。さらに、発酵・環境・病原の3分野が融合した中高温微生物学の継承・発展に必要な資源を確保・共有するため、中高温微生物研究センターで、微生物菌株の収集・保存とデータベース化を進める。	III	【8-1】学際的基礎研究グループ形成数を令和3年度の2件から令和9年度までに 20 件に増加させる	ii	・中高温微生物研究センターにおいて、菌株のデータベース化について、令和 4 年度にミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分) により、データベース化等を行う専任の助教及び技術補佐員を雇用し、令和 6 年度もデータベースの早期整備に注力した結果、中期計画の目標値 1,200 件を超える 1,218 件を達成した。 ・体制整備を行っていた大腸菌の網羅的欠損株ライブラリーを含む菌株コレクション (森コレクション) について、企業への分譲を行った。 ・全北大学 (韓国) のバイオセーフティ研究所と包括連携協定を締結した。 これらの活動を通じて、中高温微生物学の継承・発展に必要な資源を確保・共有する体制がより強化された。
		【8-2】様々な専門分野を有する時間学研究所兼務教員を令和3年度の 19 名から令和9年度までに 37 名に増加させる	ii	
		【8-3】公開可能な中高温微生物に特化した菌株のデータベースを令和3年度の 50 件から令和9年度までに 1,200 件に増加させる	iii	

中期目標⑥	(6) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み	
【9】衛星データ利用に関する教育研究インフラの高度化と機能強化・拡張のため、衛星データの解析、解析データの提供及び衛星データ利用の研究開発等を行う拠点として、応用衛星リモートセンシング研究センターを整備・拡充し、衛星データを保有、利用している研究機関、大学、民間企業及び自治体等との組織的な連携を強化する。	IV	【9-1】衛星データ利用に係る連携機関数を令和3年度の4機関から令和9年度までに20機関に増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・応用衛星リモートセンシング研究センターの整備・拡充を進めており、山口大学とタイの Asian Institute of Technology (AIT/アジア工科大学院) が組織的な連携により共同で設立したスタートアップ、株式会社 New Space Intelligence (NSI) は、令和5年10月に経済産業省が実施する「中小企業イノベーション創出推進事業費補助金」の宇宙分野(地球観測)において「テーマB(衛星リモートセンシングビジネス高度化実証)」に採択された。NSIの革新的な技術力と、その社会実装への高い期待が評価された結果、5年間で15億円という、大規模な補助対象金額の獲得となった。 ・また、応用衛星リモートセンシング研究センターは、NSIと密接に連携し、衛星データの社会実装のため、NSIが運用・開発する衛星データプラットフォーム「Tellus(テルース)」のアプリケーション開発基盤強化を目指しており、このスタートアップとの連携を通じて、最先端の衛星データ解析技術を社会課題の解決に結びつけ、新たなサービスやソリューション創出を強力に推進している。 	
		【10-1】デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産の教材を令和9年度までに新たに8科目開発する		ii	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産推進計画2020重点施策への対応として、「標準化と知的財産」は、重点施策(5)戦略的な標準の活用、「技術経営と知的財産」は、重点施策(8)知財の戦略的な活用と社会実装に向けた環境整備の観点から、新たな教材の開発を行った。これに加えて、「知的財産入門」の試験問題の大幅改訂、「知的財産特論」の試験問題の追加、「不正競争防止法」の事例追加等、計画以外の他科目についても改善を行った。 ・YUPASS(山口大学特許検索システム)を、商用検索サービス Patentfield をベースとしての刷新を行い、令和7年度からのリリースに備えた。令和6年度はこの試行版を授業やワークショップなどに限定的に提供することで改善に供した。 ・新規事業として、教職員等向けのアウトリーチ活動「出張! 知財なんでも相談室」(特許分野6/13等・著作権分野7/5等年14回)を開催した。また、博士課程学生に特化した教育・学生支援機構のキャリアセンターと連携して「研究活動やインターンに役立つセミナー(12/20)」及び、一般学生向けのイベント「知財かるた大会(2/4)」を開催した。さらに、アイデア発想等に尖った学生をサポートするために「発明体験・課題解決ワークショップ(7/6)」、「パテントコンテスト事前セミナー(8/6)」及び「3DCAD講習会(8/27)」も開催し、その後の発明への伴走サポートも行った(結果、文科省等主催のパテントコンテストに1名、デザインパテントコンテストに1名の計2名が入賞した)。 これらの教材の作成やそれを活かした事業実践の成果を元に8つの学会発表を行った。
【10】知的財産教育の機能の強化・拡張を図るため、全国唯一の知的財産に関する教育関係共同利用拠点として、これまでの大学間ネットワークを活用し、デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産教育の教材を体系的に新規開発する。	IV	【10-2】新規開発した教材8科目を令和9年度までにe-Learning教材化する	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産推進計画2020重点施策への対応として、「標準化と知的財産」は、重点施策(5)戦略的な標準の活用、「技術経営と知的財産」は、重点施策(8)知財の戦略的な活用と社会実装に向けた環境整備の観点から、新たな教材の開発を行った。これに加えて、「知的財産入門」の試験問題の大幅改訂、「知的財産特論」の試験問題の追加、「不正競争防止法」の事例追加等、計画以外の他科目についても改善を行った。 ・YUPASS(山口大学特許検索システム)を、商用検索サービス Patentfield をベースとしての刷新を行い、令和7年度からのリリースに備えた。令和6年度はこの試行版を授業やワークショップなどに限定的に提供することで改善に供した。 ・新規事業として、教職員等向けのアウトリーチ活動「出張! 知財なんでも相談室」(特許分野6/13等・著作権分野7/5等年14回)を開催した。また、博士課程学生に特化した教育・学生支援機構のキャリアセンターと連携して「研究活動やインターンに役立つセミナー(12/20)」及び、一般学生向けのイベント「知財かるた大会(2/4)」を開催した。さらに、アイデア発想等に尖った学生をサポートするために「発明体験・課題解決ワークショップ(7/6)」、「パテントコンテスト事前セミナー(8/6)」及び「3DCAD講習会(8/27)」も開催し、その後の発明への伴走サポートも行った(結果、文科省等主催のパテントコンテストに1名、デザインパテントコンテストに1名の計2名が入賞した)。 これらの教材の作成やそれを活かした事業実践の成果を元に8つの学会発表を行った。 	
		【11-1】年間の共用機器利用料収入を令和3年度の2,000万円から令和9年度までに3,000万円に増加させる		iii	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設では、学内予算による継続的な機器整備に加え、利用者のニーズを踏まえた新しい機器の導入と新たなサービス提供を積極的に推進している。さらに、中国バイオネットワークや関連学会等を通じた地道な広報活動を展開した結果、受託解析収入が大幅に増加した。共用機器利用料収入は6,000万円を超え、目標値を大きく上回る成果を達成した。
		【11-2】大学等との連携機関数を令和2年度の4機関から令和9年度までに20機関に増加させる		iii	
【11-3】大学等間の相互連携による高度専門技術者育成プログラムを令和9年度までに新たに10プログラム共同開発する	ii				
【11】研究インフラを高度化するため、コアファシリティ構築事業採択校等と組織的に連携し、研究設備・機器の共同利用による先端研究設備・機器の二重投資を防止すると同時に共用機器利用料収入を増加させる。また、大学等間の相互連携により技術職員のスキルアップとキャリア形成に取り組む。	III	【11-1】年間の共用機器利用料収入を令和3年度の2,000万円から令和9年度までに3,000万円に増加させる	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設では、学内予算による継続的な機器整備に加え、利用者のニーズを踏まえた新しい機器の導入と新たなサービス提供を積極的に推進している。さらに、中国バイオネットワークや関連学会等を通じた地道な広報活動を展開した結果、受託解析収入が大幅に増加した。共用機器利用料収入は6,000万円を超え、目標値を大きく上回る成果を達成した。 	
		【11-2】大学等との連携機関数を令和2年度の4機関から令和9年度までに20機関に増加させる	iii		
		【11-3】大学等間の相互連携による高度専門技術者育成プログラムを令和9年度までに新たに10プログラム共同開発する	ii		

中期目標⑩ (7) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【12】附属学校において、地域の学校教育水準の向上に貢献するために、現代的教育課題を組み込んだ幼小中一貫教育や特別支援教育の観点からのカリキュラムモデルの開発と実践の蓄積、Webを活用した特別支援学校のセンター的機能の強化を行い、それらの成果について、現職教員研修等を通じて、地域に展開する。	III	【12-1】公立学校の現職教員等を対象とした教員研修活動を令和9年度までに新たに18件実施する	ii	・附属幼稚園、附属山口小学校及び附属山口中学校は平成29年度から「やまぐち学園」として幼小中一貫教育を進めており、令和元年には当学園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。これにより、学校の枠を超えた幼小中一貫教育を推進するとともに、地域の支援を学校運営に積極的に取り込んで、児童生徒自らが地域に貢献する活動に取り組むことが可能となった。学校運営協議会では、この取り組みが児童生徒の成長にどのような効果を上げているのか等、成果と課題の検討を行っている。なお、この一連の取り組みが評価され、活動の様子が『国立大学附属学校の未来教育』（東方通信社）で紹介されている。
		【12-2】教員研修活動の参加者アンケートや Web 等を活用した調査を通して、教員研修等で使用された教育カリキュラムや教育実践事例が、公立学校等において、指導案、教材・教具、問いの出し方、指導・支援の方法等に活用されていることを確認する	ii	

中期目標⑪ (8) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【13】安定した地域医療体制を維持するため、本学及び地域医療機関の医師、医療従事者、医学部学生を対象とした感染症人材の育成、AIを含めたデジタル化による医療と情報技術連携させた医療支援、第三者機関の評価基準に基づく病院機能の質の向上に取り組み、質が高く、安全安心な医療を提供する。	IV	【13-1】第4期中期目標期間を通じて、学部学生に対する専門的、実践的な講義及び実習を行う教育プログラム、本学及び地域の医療従事者等に対する実践的な感染対処方法の習得等、感染症に関する高度な知識を身に付けるための研修会をそれぞれ年1回以上実施する	iii	・医学部医学科学生(3年次 120名)、保健学科看護学専攻学生(2年次 80名)、検査技術科学専攻学生(2年次 40名)及び山陽小野田市立山口東京理科大学学生(Web参加)を対象とする共通講義の「医療環境論」において、防府保健所長を招聘してクラスター派遣の実際についての講義(約240名受講)を実施した。 ・感染制御部員が、山口県立大学で感染管理認定看護師教育B課程の講義を行った。(15名受講) ・山口県立大学から、感染管理認定看護師教育B課程の履修生2名の臨地実習を受け入れた。 ・医療従事者向けに令和6年9月28日に開催した感染対策臨床セミナーには近隣医療機関より20名の参加があり、薬剤師による「能登半島地震災害派遣報告」の講義、感染管理認定看護師による災害時の机上訓練を行い、実践的講習会を実施した。 ・学部・山陽小野田・美祢圏域感染対策地域連携圏域協議会において、保健所や医師会と連携しながら地域における感染対策情報の共有ならびに新興感染症等を想定した訓練「災害時の感染管理」を実施し、学部・小野田二次医療圏内の医療施設から235名の参加があった。 ・気管支喘息の個々の患者における病態分類アルゴリズムを電子カルテシステムに実装し、実運用を開始した。これにより、医師の経験等によらず定量的かつ客観的な評価が可能になり、医療の標準化と均質な医療の提供につながっている。 ・病院機能評価の中間的な結果報告に対して速やかな改善の取組の実施が認められ、補充的な審査を経た審査結果においては、C評価11項目からB評価9項目、C評価2項目へと評価を向上することができた。C評価2項目についての確認審査では、BLS研修の100%受講等の改善を求められた水準を達成した。
		【13-2】AIを含めたデジタル技術を活用した医療支援システムを第4期中期目標期間を通じて開発し、医療現場に導入する	iii	
		【13-3】第4期中期目標期間中毎年度、国立大学病院長会議病院機能指標を活用した自己点検・評価を実施し、全国の中央値以下の指標を重点的に改善し、その状況を公表する	ii	
		【13-4】令和5年度に日本医療機能評価機構による機能評価の認定を取得し、その状況を公表する	iii	

中期目標 【独自】	(9) ダイバーシティの理念を全学に展開し、すべての構成員がそれぞれの個性と能力を安心して発揮し、つながり、活躍できる修学・研究・就業環境を整備することで、性別・国籍・障害や性自認等の多様性が尊重され、活かされる全方位型の「YU ダイバーシティ・キャンパス」を創造し、新たな時代を拓く知の創出に貢献する。
--------------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【14】教職員のダイバーシティを高め、多様な教職員が働きやすい環境を整備するため、教員人事の全学管理により女性研究者の増加を進めるとともに、ライフイベントと研究・就業の両立を支援する。さらに、ダイバーシティを研究に活かすために、女性研究者を含む研究チームとAI技術の融合を促進するDAI (Diversity×AI) ラボを活用した研究活性化・効率化による研究力強化を図る。	V	【14-1】女性研究者比率を令和3年度の18.4%から令和9年度までに21.5%に増加させる	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のダイバーシティを高める方策の1つとして、学長・理事等で構成される人事委員会において、全学教員人事マネジメントや女性限定公募の実施などにより、優れた若手女性研究者の採用に努めた結果、中期計画の3年目の時点で、女性研究者の比率の最終目標値である21.5%を上回る22.3%を達成した。 ・ダイバーシティ推進の意識醸成と情報発信を目的として、令和6年度はメルマガ12通、News Letter1通の発行と「あれこれカフェタイム」12回を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランス支援のためのカウンセリングを3キャンパスで継続的に実施し、利用実績は昨年度を上回った。
		【14-2】学内学童保育の利用による研究・就業支援へのアンケート調査を、第4期中期目標期間中毎年度実施し、90%以上の満足度を得る	iii	
		【14-3】DAI ラボを利用した女性研究者を含む研究チームの研究成果及び成果報告会や媒体等による女性研究者の活躍の可視化を令和9年度までに実施する	ii	
【15】さまざまな国籍の学生、教員が時差と空間の制約を越えて多様な価値観に触れ切磋琢磨するため、海外大学と協働した共創教育プログラムや海外機関と連携した重点連携大学等との国際共同研究を全学で展開する。また、多様で優秀な留学生との交流をより充実するため、大学院入試環境を見直し整備する。	III	【15-1】海外機関と連携した共創教育プログラム数を令和3年度の2プログラムから令和9年度までに9プログラムに増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・重点連携大学との国際共著論文数については、令和9年度の目標値を28件としていたが、学長裁量経費による経費の補助等により、学長裁量経費による支援を行い、連携大学への訪問、会議開催等が積極的に行われ、目標を上回る結果となった。令和7年度には重点連携大学事業4年度目の中間評価を実施する予定であり、現状の進捗状況を把握するとともに、今後のさらなる推進につなげる。これにより、終了年度である令和9年度までに、国際共著論文数のさらなる増加が見込まれる。
		【15-2】山口大学独自の重点連携大学との国際共著論文数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和元年度)における平均値20件から令和9年度までに28件に増加させる	iii	
		【15-3】令和9年度までに、海外からの受験料支払いの利便性を高め、出願書類のオンライン提出を可能とする等、大学院の渡日前入試の出願システムを改善する	ii	
【16】障害等のある学生の多様なニーズに応えるため、学生支援機能の拡充を行うとともに、本学教職員・学生が協力して修学支援を行う環境を整備するために、様々な支援方法について学ぶ機会を充実させる。	IV	【16-1】より高度なアクセシビリティ確保のための目的別の研修機会を令和3年度の年7回から令和9年度までに年12回に増加させる	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の充実として、参加希望者の要望に応え、SSRスキル研修会を前期5回に加えて、後期5回開催し、支援スキルを学ぶ機会を大幅に充実させた。 ・連携機会の充実については、本学が主体となって形成している「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」にて令和6年度に新たな会員大学を迎え、県内大学等の連携体制を強化した。また年度末には、他大学のFDSD研修会にSSRスタッフを講師として派遣し、地域の支援に関する理解啓発に貢献した。修学支援システム上での配慮情報の共有の仕組みを改善した。
		【16-2】「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」等、学外機関及び学内相談窓口との連携数を令和3年度の年9回から令和9年度までに年29回に増加させる	iii	

中期目標②	(10) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
-------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【17】学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するため、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を自主的、継続的に確認・点検する。また、内部監査の実施、幅広い分野から選考した学外委員の専門的知見を活かすための「経営協議会分科会」による外部からの意見聴取に取り組み、大学経営に反映することにより、内部統制機能を実質化する。あわせて、それらの取組状況をホームページで公表する。	III	【17-1】第4期中期目標期間中毎年度、ガバナンス・コードの適合状況について、内部統制会議において自己点検・改善を行い、その状況を公表する	ii	
		【17-2】第4期中期目標期間中毎年度、内部監査等の提言事項に対し、内部統制会議における情報共有、指摘事項に対する対応等の一連のプロセスを適切に行う	ii	
		【17-3】第4期中期目標期間中毎年度、教育・研究・地域連携・財務分野の「経営協議会分科会」で聴取した意見を大学経営に反映するとともに、その対応状況について公表する	ii	

中期目標② (11) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【18】キャンパスを多様な学生・研究者、地域・産業界との共創の拠点とするため、トップマネジメントにより戦略的・重点的なスペース配分を行い、全学共用スペースを拡充する。あわせて、施設マネジメントを推進し、多様な財源も活用しつつ施設の長寿命化に資する適切な性能維持改修を行い、施設を有効活用するとともに、地域の基幹病院として機能強化と質の高い医療提供をするための病院再開発整備を遂行する。また、環境に配慮した施設整備や省エネルギーの推進により、世界的な課題となっている温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	III	【18-1】 共同利用スペースの増加面積を第3期中期目標期間（平成28年度～令和2年度）の1,240㎡から令和9年度までに2,980㎡とする	ii	
		【18-2】 性能維持改修の実施面積を「山口大学施設維持管理計画」に基づいた令和2年度までの実施面積3,450㎡から令和9年度までに8,450㎡に増加させる	ii	
		【18-3】 病院整備をA棟整備による34,500㎡から令和9年度までに84,400㎡まで進め、再開発整備計画を完了させる	ii	
		【18-4】 令和9年度までに温室効果ガスの排出量を平成25（2013）年度と比較して、21.5%から38%まで削減する	ii	
【19】 保有する研究設備・機器を最大限活用し、大学の研究機能を強化して地域・社会に貢献するため、学長直下に設置したリサーチファシリティアナリティマネジメントセンターを中央司令塔として、研究設備・機器の整備・共用を全学的に進めるとともに、リモート化・スマート化を推進し、分散キャンパスの課題を解決する。	III	【19-1】 共用機器台数を令和2年度の129台から令和9年度までに160台に増加させる	iii	・総合科学実験センターに整備する機器に加え、中高温微生物研究センターが学内外に開放している58台の機器を全学共用機器として新たに認定した。これにより、共用機器の総数は226台となり、目標数を大幅に超過し、計画を上回る研究基盤の充実を実現した。
		【19-2】 キャンパス間で遠隔利用できる機器台数を令和2年度の15台から令和9年度までに45台に増加させる	ii	

中期目標③ (12) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【20】 安定的な財務基盤を確立するため、財源の多元化を進めるとともに、大学の研究シーズを活用した地域の課題解決のための産学公連携研究拠点の創設や研究支援体制の充実をはじめ、本学が中核となって牽引し地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」等の取組と連携し、新たな投資を呼び込む仕組みを構築するなどにより、外部資金を増加させる。また、資金運用については、長期的な投資計画を踏まえた資金運用計画により、適切なリスク管理のもと効率的かつ収益性の高い資金運用を図り、運用益を増加させる。	III	【20-1】 外部資金受入額（受託研究・共同研究・受託事業・寄附金）を第3期中期目標期間の受入平均額24.6億円から令和9年度までに20%増加させる	i	
		【20-2】 資金運用益を令和2年度実績額の1,083万円から令和9年度までに50%増加させる	iii	
【21】 教育研究活動等の成果や実績を客観的に評価し、評価結果を大学予算編成等に反映する。また、セグメント情報を含む財務諸表等を基にした部局別決算情報の学内への「見える化」に関する取組を通じて、分析結果を部局予算編成等に活用する。さらに、計画的・効率的な予算執行等により、一般管理費率を減少させる。これらの取組により、学内の資源配分の最適化を進め、教育研究等への投資を増加することにより、教育研究等の機能強化を図る。	III	【21-1】 一般管理費率を令和元年度実績率の2.4%から令和9年度までに2.0%に減少させる	ii	
		【21-2】 第4期中期目標期間中毎年度、教育研究活動等の実績状況の評価結果並びに部局別決算情報の分析結果等の大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況（大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況については、エビデンスに基づき反映等の有無やその内容を確認し、評価する）	ii	

中期目標⑭	(13) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【22】エビデンスベースでの法人経営を実現するため、第4期中期目標・中期計画の達成状況を評価指標に基づき検証するとともに、学生及び外部有識者等の意見等の客観的なデータに基づく第三者評価を実施する。それらを新たに構築する自己点検・評価スキームにより行い、自己点検・評価及び第三者評価結果を大学運営に反映し、それらの取組状況をホームページで公表する。	IV	【22-1】第4期中期目標期間中毎年度、中期目標・中期計画の達成状況について、評価指標及び外部意見を踏まえた自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する	ii	・「明日の山口大学ビジョン 2030」の実現のため、令和7年度に実施する自己点検・評価の仕組みを構築した。
		【22-2】第4期中期目標期間中に受審する、第三者評価等の評価結果について、全て「適合」の認証を得るとともに、自己点検・評価による改善状況及びフォローアップ状況をホームページで公表する	ii	
【23】ステークホルダーからの法人経営に対する理解・支持を獲得するため、本学のホームページの全面改修、学生参加型の広報活動の実施により情報発信力を強化するとともに、財務状況と本学が創造する価値を示した「山口大学レポート」、高校生等を主な対象とした情報誌「Academi-Q」を発行することにより、山口大学の魅力の見える化を推進する。	III	【23-1】スマートフォンやソーシャルメディアの普及等新たな技術や媒体に対応したホームページの機能を改善し、多様なステークホルダーからの閲覧環境を令和7年度までに整備する	ii	
		【23-2】第4期中期目標期間を通じて、広報活動に参加した学生から聴取した意見を広報委員会で検証し、ステークホルダーである学生の視点を取り入れた高校生への大学紹介、SNSの活用等の広報活動に反映する	ii	
		【23-3】第4期中期目標期間中毎年度発行する、「山口大学レポート」や「Academi-Q」等に対する読者、閲覧者からのアンケート等による意見聴取により、本学の教育研究活動と財務状況の見える化による認知度の向上を確認する	ii	

中期目標⑮	(14) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標2	評価結果	令和6年度における優れた取り組み
【24】デジタル技術を活用した事務機能の高度化のため、山口大学が独自に策定する「業務デジタル化推進計画」に基づき、多様な働き方への対応、事務手続きの電子化及び業務データの標準化等を進める。あわせて、「国立大学法人山口大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき情報セキュリティ対策を進め、自己点検の実施、情報技術の高度化に対応した対策の実施、業務継続の観点からの情報基盤の整備等を行う。	III	【24-1】第4期中期目標期間を通じて、手続きのデジタル化、法人経営に資するデータの標準化等について推進指標を定め、大学戦略会議において計画の進捗状況の確認及び見直しを行う	ii	・Google Workspace (GWS)の本格運用を行ったタイミングに合わせて、実効性のあるインシデント体制の整備として2要素認証を導入した。また、Google Workspace (GWS)の導入に際し、「国立大学法人山口大学情報セキュリティ対策基本計画」を大幅に改定し、クラウドシステムに対応した一連の情報セキュリティポリシー群を新たに制定した。
		【24-2】第4期中期目標期間を通じて、インシデント対応体制の整備、サイバーセキュリティ等の教育・訓練の実施、情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施等、継続的なセキュリティ対策について確認手順を定め、計画通り実施されていることを内部統制会議において確認する	ii	